

福祉サービス第三者評価事業

保育所評価マニュアル

～ 保育所の皆様へ ～

- * このマニュアルには、評価調査の視点が記載されていますので、保育所の自己評価にあたり、参考にしてください。
- * 自己評価にあたっては、職員会議で諮ったり、職員が個別に自己評価したものを取りまとめるなどにより、職員の総意のもと、実施してください。
- * 本市の第三者評価は、「施設の特徴を積極的にアピールして利用者の選択に資する情報提供を行う」ことを主な目的の1つとしております。ついては、特記事項 欄の積極的な活用をお願いします。
- * このマニュアルを提出していただく必要はありません。自己評価票 回答用のみ提出してください。

川崎の評価項目

子どもの発達援助

評価分類 - 1 発達援助の基本

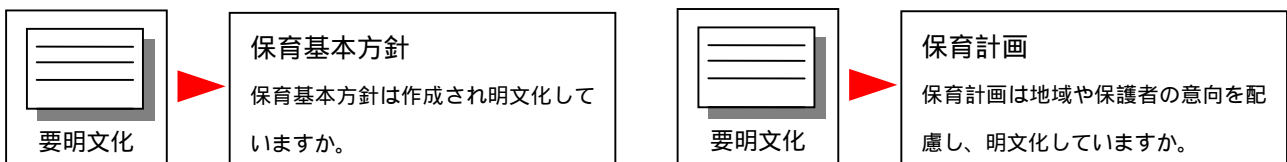
保育を実施するにあたって、「保育理念」に基づいて保育園が目指す基本的な方向を明文化した「保育の基本方針」が必要であり、さらに「基本方針」を具現化するために「保育計画」が必要であることは言うまでもありません。大切なことは作成に当たって保育に関わる全ての職員が参加し、様々な分野から意見が出され、総合的に作成しているか点検する必要があります。

また、作成に当たって保育にかかわる職員のみならず、保護者の意向を反映しているか点検する必要があります。実際には保護者と日常的に関わっている保育者が保護者の意向を汲み取っており、保育者の意見に保護者の意向が含まれているか振り返ってみる必要があります。

作成された保育計画を生かしているでしょうか。子ども達の状況に合わせて見直しをしているでしょうか。

- 1 - (1) 保育計画を、基本方針に基づき、作成している。

評価事項	評価結果
<p>地域の実態や保護者の意向などを考慮して、保育計画を作成している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育計画は、保育の基本方針にもとづき、さらに地域の実態や保護者の意向などを考慮して作成されている。</p> <p>b) 保育計画は、保育の基本方針に基づき作成されているが、地域の実態や保護者の意向等は反映していない。</p> <p>c) 保育計画は、保育の基本方針に基づき作成していない。</p>	a b c
<p>保育計画の作成には職員が参加している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育計画は、職員全員参加のもとで作成している。</p> <p>b) 保育計画は、園長や一部の職員によって作成しているが、全職員に回覧し、合議を得ている。</p> <p>c) 保育計画は、園長や一部の職員によって作成しており、全職員の合議は得ていない。</p>	a b c
<p>保育計画を保護者に説明している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保護者には年度当初、保育説明会などの場で、理解されるよう丁寧に説明している。</p> <p>b) 保護者には園だよりなどを通じて理解されるよう努めている。</p> <p>c) 保護者に説明は行っていない。</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】</p> <p>a b c</p>





職員会議録
 保育計画は保護者の意向を反映させる等、職員が参加していますか。



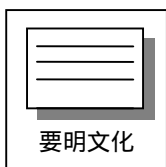
保護者への説明
 保育を家庭と共同で行うために計画を十分説明していますか。

【確認の方法】

評価事項 地域や保護者の意向等をどのようにして把握し、反映しているか、確認する。
 保育計画作成にあたっての会議の議事録や書類等により、職員参加の有無を確認する。
 保育説明会の議事録や園だより等により、保護者への説明の有無を確認する。

- 1 - (2) 指導計画の評価、検討を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。

評価事項	評価結果
一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 【判断基準】 a) 一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 b) 子どもの発達状況に配慮しているが、一人ひとりに配慮した指導計画となっていない。 c) 子どもの発達状況に配慮した指導計画となっていない。	a b c
定期的に指導計画の評価を行い、見直しをしている。 【判断基準】 a) 定期的に、指導計画の評価を行い、見直しをしている。 b) 必要があれば、その都度、指導計画の評価を行い、見直しをしている。 c) 指導計画の評価を行っていない。	a b c
その結果を指導計画に反映している。 【判断基準】 a) 見直しの結果を職員会議等で全職員に周知し、指導計画に反映している。 b) 見直しの結果を指導計画に反映しているが、職員には周知していない。 c) 見直しの結果を指導計画に反映していない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



指導計画
 保育計画に基づき、子どもの実態に即した指導計画となっていますか。



職員会議録
 見なおした箇所、理由等、職員参加のもとに行った記録がありますか。



保護者への説明
 保育を家庭と共同で行うために新たな計画を十分説明していますか。

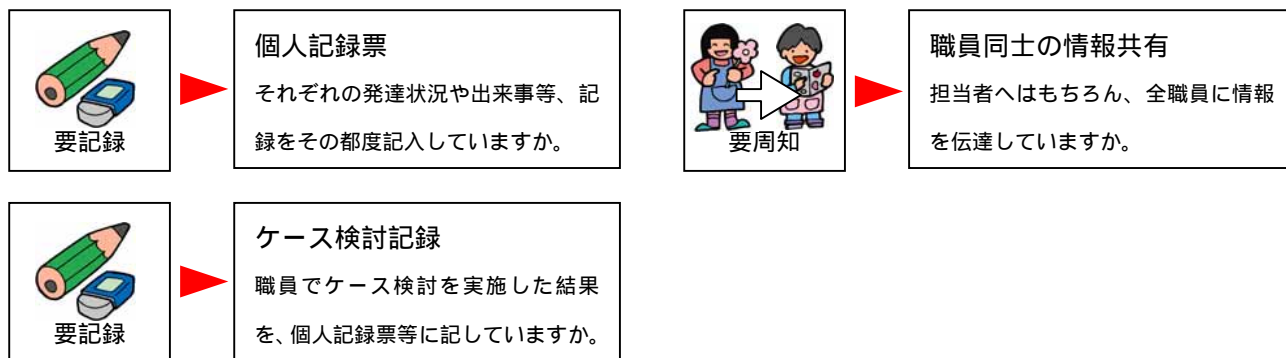
子どもが育つ環境は刻々と変化があり、そうした環境の変化や、保育を行っている中で子どもの様子から新たな発見があった場合には、その都度、指導計画に反映する必要があります。

【確認の方法】

評価事項 指導計画（年間、月間、週間）により、確認する。
 指導計画の反省欄等により、見直ししているか確認する。
 次の指導計画に反映しているか確認する。

- 1 - (3) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。

評価事項	評価結果
一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。 【判断基準】 a) 一人ひとりの子どもの記録があり、詳細に記録している。 b) 一人ひとりの子どもの記録はあるが、詳細に記録していない。 c) 一人ひとりの子どもの記録がない。	a b c
それぞれの子どもに関する情報を周知している。 【判断基準】 a) 子どもに関する情報を定期的、かつ、その都度全職員に周知している。 b) 子どもに関する情報は、関係者のみに限り周知している。 c) 子どもに関する情報を周知する場は設けていない。	a b c
一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース検討を必要に応じて実施している。 【判断基準】 a) ケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。 b) ケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。 c) ケース会議を開催していない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



【確認の方法】

評価事項 児童票（個人記録票）により、保育目標や発達状況、生活状況の経過等について第三者が見ても分かるように記録されていることを確認する。
 プライバシーを考慮すべき情報を除き、発達状況や生活状況等の保育に必要な情報が職員にどのような方法で周知されているか確認する。
 会議録等により、確認する。

【所 見】 - 1 発達援助の基本を評価してみて

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

評価分類 - 2 健康管理・食事

保育を行うにあたって、子ども達の健康を守り、身体の発育を促進する食事は重要な役割を担っています。また、健康管理は一人ひとりの子どもの健康を把握することによって、園全体の子どもへの感染や発症を防ぐためにも重要です。

川崎市では、この健康管理・食事の分野に対して大きな力を注いできました。健康管理の面は、子どもの命に通じる問題ですから、様々な保育経験を生かし問題を未然に防ぐために、事あるたびに健康管理マニュアルを改訂してまいりましたし、今後も取り組んでまいります。

食物アレルギー等、命にかかわる管理を十分に行うとともに、食育の面では、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝する等、人間性を育む一環として重要なものと川崎市では位置付けています。園の重要な課題として位置付けられているか、子どもの命を守る大切な事項として再点検が必要です。

- 2 - (4) 園の健康に関するマニュアルがあり、職員に周知している。

評価事項	評価結果
健康に関するマニュアルがあり、職員に周知している。 【判断基準】 a) 健康に関するマニュアルがあり、職員に周知している。 b) 健康に関するマニュアルがあるが、職員には周知していない。 c) 健康に関するマニュアルはない。	a b c
マニュアルに基づき、保護者へ感染症の予防策及び対応について周知している。 【判断基準】 a) 日頃から、感染症の予防策及び対応を保護者へ周知している。 c) 保護者へは、周知していない。	a c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



健康管理マニュアル
職員がいつでも手にとって見られるように用意していますか。



健康管理マニュアル。
マニュアルはどのような内容か、また、改訂ごとに周知していますか。



感染症が発生したら。
感性病が発生したら、発生状況や予防策を保護者に周知していますか。

事故は未然に防がなくてはなりません。発生の予防対策は保育園にかかわる全職員に周知し、もしもの時に、誰もが同じようにマニュアルに従って対応できるよう、日常的に確認することが必要です。

園医と常に連携を密にし、園医が不在だった場合等、他の医療機関と相談を含めて連携をとり、緊急時に対応できるよう、体制をつくっておくことが大切です。

【確認の方法】

評価事項 健康に関するマニュアルと周知の方法を確認する。
周知の方法と事例を確認する。

- 2 - (5) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、それぞれの園の健康管理マニュアルに基づき、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。

評価事項	評価結果
一人ひとりの子どもの健康状態に応じて、健康管理を実施している。 【判断基準】 a) 一人ひとりの子どもの健康状態について、必要な事項を職員に周知するとともに、保護者と連携して健康管理を実施している。 b) 一人ひとりの子どもの健康状態について、必要な事項を職員に周知しているが、保護者との連携はしていない。 c) 子ども一人ひとりの健康状態に応じた健康管理はしていない。	a b c
一人ひとりの子どもの健康状態を職員が把握し、それを保育に反映している。 【判断基準】 a) 健診結果やその日の健康状態を、職員が把握し、保育に反映している。 b) 健診結果やその日の健康状態を、職員は把握しているが、保育に反映していない。 c) 健診結果やその日の健康状態は、職員が把握していない。	a b c
健診結果やその日の健康状態を保護者へ伝達している。 【判断基準】 a) している。 b) するように努めている。 c) 特にしていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



健康に関する記録。
健康診断の記録はもちろん、日常の発育の記録がありますか。



健康に関する周知。
必要に応じて職員会議等で伝達し、保育に反映していますか。



健康に関する周知。
健康診断の結果等保護者に伝達すると共に、家庭と連携をとっていますか。

健康診断の記録を保存することはもちろん、離乳食の記録や、発育の記録を詳細に記録しているでしょうか。また、急な発熱や病後の経過なども記録していますか。子ども達のちょっとした変化を見逃さずに記録し、それを保育に反映する必要があります。そのためには保育者同士の連携はもちろん、保育にかかわる全職員への周知が必要です。

例えば、健康診断によって肥満的傾向があると診断され、それが四肢等、発育に影響を及ぼしている状況がある場合、保護者へは園医と十分に相談したうえで伝達し、その改善には家庭と連携して行うなどの配慮をしたうえで、保育内容に反映することが大切です。

【確認の方法】

評価事項 職員会議の議事録等により、職員への周知の具体的な取組を確認する。また、連絡帳や個人面談等により、保護者との連携の具体的な取組を確認する。


保健日誌と保育日誌により、確認する。

保護者への連絡の具体的な方法を書面と聞き取りにより、確認する。

- 2 - (6) アレルギー疾患をもつ子どもの状態に応じて、適切な対応をしている。

(* 調査年次に該当児が在籍しない場合、3年間遡及し過去の取組を記入。それも非該当の場合、総合判断Nに 印を記入。)

評価事項	評価結果
<p>食物アレルギーの子どもについては主治医や園医の意見書をもとに、川崎市が設置する健康管理委員会の指示を受けて対応している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 川崎市が設置する健康管理委員会の指示に基づき、保護者と連携し、適切な対応を行っている。</p> <p>b) 川崎市が設置する健康管理委員会の指示に基づき適切な対応を行っているが、保護者と連携していない。</p> <p>c) アレルギー疾患をもつ子どもに対する取組を行っていない。</p>	a b c
<p>保護者と連携を密にし、年二回以上「除去食変更(解除)・継続申請書」を更新するよう働きかけをしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 必ず年2回は、保護者と話し合い、主治医の診断のもと「除去食(解除)・継続申請書」を更新している。</p> <p>b) 保護者より「除去食(解除)・継続申請書」が提出された場合のみ対応している。</p> <p>c) 取組を行っていない。</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】</p> <p>a b c</p> <p style="text-align: center;">N</p>



要記録

除去食品の記載。

委員会の除去食品の提供方法等の指示を児童票に記載していますか。

川崎市では、食物アレルギーに対して、「健康管理委員会」にて審査し、主治医や園医の意見書をもとに除去食を各園に指示しています。また、除去食は6か月ごとに子どもの状況にあわせ、解除や継続の確認をしています。

【確認の方法】

評価事項 予定実施献立表、喫食状況表、児童票（個人記録票）、連絡帳により、確認する。

「除去食変更（解除）・継続申請書」を確認する。

- 2 - (7) 衛生面や安全性に配慮し、給食を提供している。

評価事項	評価結果
衛生管理に関するマニュアルに従い、衛生面に配慮して給食を提供している。 【判断基準】 a) している。 b) するように努めている。 c) 特にしていない。	a b c
食器は、材質や形など、安全性に配慮している。 【判断基準】 a) している。 b) するように努めている。 c) 特にしていない。	a b c
新鮮な食材を使用し、栄養バランスを考慮した上で、おいしい食事を提供している。 【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



衛生管理に関するマニュアル。
 衛生管理に関するマニュアルを、全職員に周知していますか。

川崎市では特に「0-157」が問題とされた以降、食事の衛生面では厳しいチェック体制をしいてきています。衛生面と同時に、新鮮な食材の使用や食器などの安全性も子どもたちの健康を守るうえで重要です。そして、子どもたちの発育を促すために栄養バランスに配慮し、味覚を育てるために素材の味を生かしたおいしい食事を提供するよう、努めなくてはなりません。

こうした、食事を提供するために、検食をしっかり行い、子ども達の喫食状況を把握し、職員会議等で栄養士、調理担当者などをはじめ、すべての職員が食事に対してチェックし、より良い食事を提供することが必要です。

【確認の方法】

- 評価事項 マニュアルに基づいて行っているか、具体的な取組を確認する。
- メラミン食器を使用している場合、定期的（3年程度）に交換しているか、年齢に応じて持ちやすい食器などを使用しているか、具体的な取組を実物によって、確認する。
 - 消費期限切れの食材や古くなった食材を使用していないか、聞き取りにより確認する。献表により栄養バランスを確認する。予定実施献立表に記録されている残食の把握等により喫食状況を確認する。

- 2 - (8) 食育を通して子どもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つよう工夫している。

評価事項	評価結果
<p>年齢に応じた形態で、それぞれの食事時間に合わせて配膳し、適温給食を実施している。</p> <p>【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない</p>	a b c
<p>旬のものや季節感のある食材を使用し、食文化を伝える工夫をしている。</p> <p>【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない</p>	a b c
<p>子どもたちが育てた収穫物などを調理し、食材への関心や、食べる意欲を育てている。</p> <p>【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない</p>	a b c
<p>おやつは、手作りを心がけている。</p> <p>【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない</p>	a b c
<p>子どもたちが落ち着いて、楽しく食事ができるよう、工夫をしている。</p> <p>【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない</p>	a b c
<p>発達にあわせた食事の介助を適切に行い、食事のマナーが身につくよう配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない</p>	a b c
<p>喫食状況に基づき食事内容を改善している。</p> <p>【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない</p>	a b c
<p>調理担当者と子どものコミュニケーションが図られるようにしている。</p> <p>【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】 a b c</p>

食事は楽しく食べることが大切です。栄養士や調理担当者やかかわることにより、素材には旬があること、また自分たちが育てた作物などが、どのように調理されて、食べられるようになるのかなど興味や関心をもたせる工夫が必要です。

【確認の方法】

- 評価事項 食事時間に合わせて汁物等を盛り付けているか、確認する。
 献立表により、確認する。
 具体的な取組の事例について確認する。
 献立表により、確認する。
 具体的な取組を確認する。
 年齢に応じた指導ができているか、具体的な取組を確認する。
 予定実施献立表により、食事内容の変更を確認する。
 具体的な取組を確認する。

- 2 - (9) 一人ひとりの子どもの心身の発達やその日の状況に合わせた給食を提供している。

評価事項	評価結果
日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じ、一人ひとりの子どもの喫食状況を知らせている。 【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない	a b c
一人ひとりの子どもの食欲に応じて、量が増減できるよう工夫している。 【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない	a b c
病後、回復期の登園児に対し、給食担当者、保育士及び看護師と連携を図り、それぞれの子どもの状況に応じた食を提供している。 【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない	a b c
乳児期は保護者との連携を密にし、一人ひとりの子どもの心身の発達、発育に応じた離乳食などを提供している。 【判断基準】 a) している b) するように努めている。 c) 特にしていない	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



献立と喫食状況の周知。

献立を明示し、喫食状況を知らせ家庭の食事に役立つようしていますか。



離乳食の状況の周知。

離乳食期の子どもとの保護者と連携を密にし、情報を交換していますか。



特別食の記録。

病後児などに配慮食を提供した場合、その記録を保管していますか。

子どもたちは、その日の状況で食欲が違ってきます。給食だからといって一律にせず、一人ひとりの子どもにあわせた食事を提供し、また病後回復期の子どもなどそれぞれの体力、体質にあわせた食事を提供することが必要です。

こうした一人ひとりの子どもたちに対応した食事を提供するためには、保育士や栄養士、調理担当の連携が必要であり、給食室の職員が積極的に子どもたちとコミュニケーションをもつことが大切です。

【確認の方法】

評価事項 献立表の配布、給食の展示を確認する。保護者への喫食状況の連絡については、低年齢児は、連絡帳等により確認する。幼児は、具体的な連絡方法を確認する。

具体的な取組を確認する。

予定実施献立表により、具体的な対応について確認する。

子ども一人ひとりについて、離乳食の計画表があるか、確認する。

【所 見】 - 2 健康管理・食事を評価してみた

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

評価分類 - 3 保育環境

保育園は、子どもたちにとって生活の大半を過ごす場であり、「生活の場」といえることができます。子どもたちが心地よく過ごし、生活の場にふさわしい環境を整えていくことが大切です。

生活環境には、採光、換気、温度、湿度等の身体的な心地よさ、落ち着ける空間や、配色・装飾の工夫等の精神的な心地よさ、園内の清掃、寝具の消毒・乾燥等の衛生面などの様々な要素があります。

保育環境の整備は、施設面からの制約もありますが、子どもたちが園で快適に過ごせるよう、できる限りの配慮をしていく必要があります。

- 3 - (10) 衛生面に配慮し、子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。

評価事項	評価結果
<p>自然光を十分取り入れる工夫をしており、室内の照度に配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>室内の空気を清潔に保つため、換気に配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>気候や子どもの活動に合わせ、温度、湿度など適正になるよう配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>屋外の砂場や固定遊具等の衛生面・安全面に配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>屋内の玩具等の衛生面・安全面に配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) していない。</p>	a b c
<p>寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】 a b c</p>

保育所は集団で生活する場であるため、感染予防に配慮し、子どもたちが使用するもの等については衛生面・安全面を確保する必要があります。

【確認の方法】

評価事項 採光のための窓などを荷物や家具などで塞いでないか、確認する。遮光のためのカーテンなどについても整備されているか、確認する。蛍光灯などの照明が切れたままになっていないか、確認する。

オムツ交換時の匂いがこもらないような配慮や定期的な換気を行っているか、確認する。保育室に温度計と湿度計が設置されているか、確認する。外気温に配慮しながら、望ましい温度設定となるよう調整しているか、確認する。

清掃は1日1回行っているか。ほこりやゴミなどが落ちていないか、確認する。

砂場の砂の入れ替えや消毒を定期的に行っているか、業務日誌等で確認する。固定遊具等の安全確認を定期的に行っているか、書類等で確認する。

玩具等の消毒や洗浄の方法、回数などを確認する。

寝具の消毒や乾燥をどのような方法で行っているか、確認する。

- 3 - (11) 子どもたちにとって、園生活が楽しく快適に過ごせるようにしている。

評価事項	評価結果
一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着けるよう工夫している。 【判断基準】 a) している b) するよう努めている。 c) 工夫していない。	a b c
生活の場面に合った保育者の声、音楽など音に配慮している。 【判断基準】 a) している b) するよう努めている。 c) 特にしていない	a b c
植物や小動物にふれ、楽しみながら育てることができるよう工夫をしている。 【判断基準】 a) している b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
園内の装飾などがあり、子どもたちが季節感を味わえるような工夫をしている。 【判断基準】 a) している b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
屋外での活動の場が確保され、子どもたちが活動しやすいように工夫をしている。 【判断基準】 a) している b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

子どもたちが、保育園で1日を楽しく、快適に過ごすためには、くつろいだり、落ち着いたりできる空間や、会話や音楽などの音についても配慮することが必要です。また、子どもたちが、植物や小動物にふれることは、やさしさ、おもいやり等の心を育み、情操を養うことにもなり、心を育てる環境づくりに欠かせないものです。

【確認の方法】

評価事項 保育室の中にじゅうたんやカーペットなどを敷いたりして、くつろげる場所を設定しているかなど、具体的な取組を確認する。

保育士が日常的に意味なく大きな声で会話したりしていないか、オーディオ機器の音量や音質は適切か、などを聞き取りにより確認する。

植物や小動物を育てることの楽しさをどのように工夫し、子どもたちに伝えているか、具体的な取組を確認する。

どのように季節に応じた装飾などを行っているか、具体的な取組を確認する。

園庭に不必要なものが置かれていないか。あるいは園庭の狭い保育園では、乳児と幼児の園庭使用日を分けたり、園外での活動を十分に取り入れるなどの工夫をしているか、確認する。

【総合所見】 - 3 保育環境を評価してみて

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

評価分類 - 4 保育内容

子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していくことは、保育の基本です。子どもを受容するということは、子どもの言い分をよく聞き、保育者が子どもの気持ちに共感しなくてはなりません。

これは、子どもの人権を尊重することにほかなりません。川崎市では、外国人市民の人権を尊重する取組をはじめ、老人、障害者、子どもの人権を尊重する取組を、多くの都市に先駆けて実施しています。

保育内容については、様々な取組がありますが、まず子どもやその保護者の人権を尊重した上で、子ども一人ひとりの家庭環境、身体的能力、精神的成長の違いを把握して保育をすすめることが必要です。

- 4 - (12) 子ども一人ひとりへの理解を深め受容しようと努めている。

評価事項	評価結果
<p>子どもに分かりやすい温かみのある言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>せかす言葉や、制止する言葉を不必要に用いないようにしている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>子どもの質問に対して、よく耳を傾け、何を求めているかを理解し、適切に対応している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>子どもの要求や訴えに対して、子どもの気持ちを受け止め、丁寧に対応している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>自分を表現する力が未熟であったり、うまく言葉で表現できない子どもに対し、子どもの気持ちを受け止め、言葉で表わしながら、適切な援助をしている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>登園時をはじめ、保育中に泣いたりしている子どもに、状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】 a b c</p>

子どもたちは、言葉で自分の気持ちを表現することが大人に比べて十分とは言えません。保育者は、常に、ゆったりとした気持ちで、子どもたちの思いや要求を受容することが大切です。

【確認の方法】

評価事項 子どもに対して、ゆっくりはっきりした言葉で話し掛けているか、声をあらだてていないか、観察するとともに確認する。

「早くしなさい」などのせかす言葉や、「だめ」「いけません」など制止する言葉を不必要に使っていないか、観察するとともに確認する。

子どもの質問に対して「待ってて」「あとで」など言わず、その場で聞いて対応しているか、観察するとともに確認する。

子どもの「できない」「やって」などの要求や訴えに対して、放っておくのではなく、子どもの気持ちを受け止め、対応しているか。また、すぐに代わりにやってあげるのではなく、自分でできるよう助言をしたり、部分的に手伝うなどの対応をしているか、観察するとともに確認する。

子どもの言いたいことをよく聞いて理解し、子どもに代わって言葉で表し、子どもの気持ちを汲み取り、適切に対応しているか、観察するとともに確認する。

登園時や保育中に泣いたりしている子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのはなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしているか、観察するとともに確認する。

- 4 - (13) 基本的な生活習慣については、子どもの自主性を尊重し、自立に向けた対応をしている。

評価事項	評価結果
<p>基本的な生活習慣については、一人ひとりの子どもの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じて対応している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>排泄については、強制したりせずに、一人ひとりのリズムにあわせて対応している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>入眠時には、安心して心地よい眠りにつけるよう配慮し、睡眠時間以外でも一人ひとりの子どもの状況に応じて休ませるなどの対応をしている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
【特記事項】	<p>【総合判断】 a b c</p>

子どもの発達や生活習慣の獲得には個人差があります。個人差を受容し、尊重した上で、子どもに合った援助を行うことが、自立に向けた意欲を育てることにつながります。

【確認の方法】

評価事項 衣服の着脱などの際、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切に、子どもが自立できるよう援助しているか。また、保護者に子どものその時の様子を伝えるなど家庭と連携した取組をしているか、確認する。

時間で一斉にトイレに誘ったり、排泄したくない子どもを無理にトイレに行かせていないか、確認する。

入眠時にカーテンを閉めたり、子守唄を歌ったり、やさしく触れるなど、安心して眠りにつけるよう配慮しているか。また、睡眠時間以外でも、子どもが眠いときなど、休ませてあげられるような配慮やスペースを用意しているか、確認する。

- 4 - (14) 子どもの興味・関心を引き出すような工夫・配慮をし、自発的に活動できる環境を整備している。

評 価 事 項	評 価 結 果
子どもたちの興味・関心を尊重し、臨機応変に保育プログラムの対応をしている。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
子どもの発達や季節に応じた行事を行っている。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
子どもの発達段階に即した玩具や遊具を、質・量ともに適切に用意している。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
子どもが素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫している。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
好きな遊びが自由にできる時間やコーナーを用意している。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

1日の生活の流れの中で子どもの自主性が尊重され、自発的に活動できる環境を整備することが大切です。そのためには、玩具や遊具が質・量ともに適切に用意されていることや、素材や用具などを子どもたち自身で取り出せ、様々な興味・関心が満たされるように工夫することが必要です。

【確認の方法】

評価事項 子どもたちが、好きな遊びや、やりたいことに応じて、予定されていない活動が臨機応変に取り入れられているか、月案や週案により確認する。

子どもの発達に応じて、どのように行事を工夫しているのか。どのような季節に応じた行事を取り入れているか、確認する。

保育室等に、各年齢にふさわしい玩具・遊具がある。また、量的に適切であるか、確認する。

遊具、用具、保育素材などが、子どもの手の届かない高いところや押入れの奥に片付けられていないか。自分で取り出して遊べる工夫をどのようにしているか、確認する。

設定保育や決められた遊びではなく、子どもが自由に選んで遊べる時間や、部屋の一部を利用したコーナーが設けられているか、確認する。

- 4 - (15) 身近な自然や社会と関われるような取り組みをしている。

評価事項	評価結果
<p>身近な自然と関わる機会をつくり、子どもの様々な興味を引き出し、自然から得た素材を活用している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>身近な自然と接することにより、季節を感じるなど、感性を育むよう配慮をしている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>動植物と接する機会をつくり、命の大切さや思いやりの心を育てるように配慮している。</p> <p>a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>生活や遊びを通して、数・量の、感覚が身につくよう工夫している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>散歩など地域の中で、多くの人に接する機会をつくり、社会性が身につくよう工夫している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>地域の公共機関などを活用して、社会体験が得られるよう工夫している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
【特記事項】	<p style="text-align: center;">【総合判断】 a b c</p>

保育を行う場所は保育園だけでなく、近隣の地域も含めて考えることが大切です。散歩を活用して身近な自然を満喫したり、多くの地域の人と接することによって視野を広げたり社会性を身につけたりしたいものです。川崎は南北に細長く、それぞれ地域の特性をもっていますが、地域に根ざした保育を提供する必要があります。

【確認の方法】

評価事項 どのように、自然と関わる機会をつくり、子どもの興味を引き出しているか。自然から得た素材をどのように保育に生かしているか、確認する。

保育者のどのような言葉がけや工夫により、季節を感じるなど、感性を育むようにしているか、確認する。

子どもが、動植物に接する機会をどのように作っているのか。また、保育士のどのような言葉がけや工夫により、命の大切さや思いやりの心を育むようしているのか、確認する。

生活や遊びの中で、数や量の感覚が身につくよう、どのように工夫しているか、具体的な取組を確認する。

散歩の目的として、地域の人たちと接する機会を設け、あいさつをしたり、話しかけたりしているか、確認する。

具体的に、どのような公共機関を活用し、どのような内容で社会体験を行っているのか、確認する。

- 4 - (16) 様々な表現活動(言葉、音楽、絵、体を使った遊びなど)を経験できるようにしている。

評価事項	評価結果
<p>子どもの感性が生かされ、様々な場面で、いきいきと多様な表現活動ができるよう工夫している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) している。</p> <p>b) するよう努めている。</p> <p>c) 特にしていない。</p>	<p>a b c</p>
<p>子どもが自由に歌ったり、踊ったり、また様々な楽器を楽しめるよう工夫している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) している。</p> <p>b) するよう努めている。</p> <p>c) 特にしていない。</p>	<p>a b c</p>
<p>クレヨン、絵の具、粘土、紙など様々な素材を、子ども達自身が自由に使えるように工夫している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) している。</p> <p>b) するよう努めている。</p> <p>c) 特にしていない。</p>	<p>a b c</p>
<p>身体を使った様々な遊びを取り入れている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 取り入れている。</p> <p>b) 取り入れるよう努めている。</p> <p>c) 特に取り入れていない。</p>	<p>a b c</p>
<p>絵本の読み聞かせや、お話、紙芝居などを日常保育に積極的に取り入れている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 取り入れている。</p> <p>b) 取り入れるよう努めている。</p> <p>c) 特に取り入れていない。</p>	<p>a b c</p>

<p>子どもの作品が保育に活かされ、工夫して飾られたり、大切に扱われている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>子どもが、自分の気持ちや思いを、言葉などを使って表現し、相手に理解されるよう援助している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】 a b c</p>

「自分の思いを言葉を使って表現」することを、様々な表現活動の項目に組み入れました。これは、言葉による表現を援助することにより、子どもの意見表明を促進し、併せてそれを多くの子どもたちが理解し、受け入れられるよう援助することは、その子どもの人権を尊重することにつながります。

【確認の方法】

- 評価事項 いきいきと多様な表現活動の具体的な取組を確認する。
- 子どもが自由に歌ったり、踊ったり、また様々な楽器を楽しむための具体的な取組を確認する。
 - 道具や材料などが子どもの手の届くところに置いてあるか。また、補充がきちんとなされているか、確認する。
 - 具体的な取組を確認する。
 - 日常保育のどのような場面で取り入れているか、確認する。
 - 子どもの作品が粗雑に展示されていたり、季節はずれの作品が飾られていないか、確認する。
 - 子どもの気持ちを保育者が、すぐに代弁するのではなく、子ども自身が言葉で表現できるよう援助しているか、確認する。

- 4 - (17) 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。

評価事項	評価結果
<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉がけをしている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>喧嘩の場面では、危険のないように注意しながら、子どもたちのプライド、自立性を尊重し、子どもたち同士で解決するよう援助している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c

<p>順番を守るなどの社会的ルールや、当番活動などの約束事を子どもたち同士で確認し合い、行動できるよう援助している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>広く社会性が身につくよう、異年齢の子どもたちや様々な年齢層の人たちと交流している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】 a b c</p>

子ども同士の人間関係を育てていくためには、遊びや生活において、保育者が安易に自分の考えを押し付けるのではなく、まず子どもを受容することが大切です。そして、適切な言葉かけなどにより、子ども同士のコミュニケーションの手助けをし、子ども同士で解決したり、確認したりすることができるように援助していくことが必要です。このことにより、子どもは相手を思いやる心や、社会的ルールなどを身に付けることができます。

【確認の方法】

評価事項 子どもがお互いに自分の思いを伝え合えるよう、具体的に、どのような言葉がけをしているのか、確認する。

双方の子どもの言い分を十分聞くなど公平な態度で臨み、子どもの成長に応じた適切な援助により、子どもが納得できるような対応をしているか、確認する。

どういう場面で、順番を守るなどの社会的ルールを教えているか。また、当番活動などの約束事の具体的事例を確認する。

具体的な取組を確認する。

- 4 - (18) 子どもの人権に十分に配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。

評価事項	評価結果
<p>子どもが、自分の思いや意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮し、それを尊重している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け止められるよう配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c

<p>一人ひとりの子どもの心身の状態、生活習慣や文化、家庭の事情、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>帰国子女や国際結婚などにより他国の文化を併せ持つ家庭などについて、その国の生活習慣や考え方などの文化の違いを知り、それを尊重する心を育てている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c N
<p>子どもの人権への配慮や互いを尊重するための具体的な取組を、保護者を含めて行っている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】 a b c</p>

人権を尊重する保育は、川崎市の保育の基本の一つと考えます。自分と違うから排除するのではなく、なぜ違うのかを知り、違いを認め合うことにより文化や考え方の違いをお互いに尊重できるよう心がけたいものです。

【確認の方法】

評価事項 保育者が威圧的な態度を取ったり、否定的な対応を行ったりしていないか、観察するとともに確認する。

他の子どもの気持ちや発言を受け止められるよう、どのように援助しているのか、観察するとともに確認する。

子ども一人ひとりの違いを理解し、互いに尊重する心を、子どもにどのように伝えているか、観察するとともに確認する。

保育者が、その国の生活習慣や考え方などの違いについて学習し、それを子どもに、どのように伝えているのか、観察するとともに確認する。

子どもの人権への配慮や互いを尊重するための職員会議や保護者懇談会などにより、具体的な取組をしていることを確認する。

- 4 - (19) 外国人市民の子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。

(* 調査年次に該当児が在籍しない場合、3年間遡及し過去の取組を記入。それも非該当の場合、総合判断Nに 印を記入。)

評価事項	評価結果
外国人市民についてその歴史的背景や、その社会的背景を正しく理解している。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
保護者が、その国や家庭の生活習慣・考え方など文化の違いを理解し、保護者間の関わりが深まるような配慮をしている。 【判断基準】 a) している。 c) 特にしていない。	a c
子どもたちが、国の違いによる生活習慣や考え方など文化の違いを互いに尊重する心を育てている。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民の保護者に対して、園の意向や連絡事項が正しく伝わるよう、努力や工夫をしている。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c N

川崎市には、在日韓国・朝鮮人をはじめ、多くの外国人が暮らしており、外国人市民の人権を守り保障する施策を全国に先駆けて展開してきました。保育現場においても、保育者のみならず、子どもたちや保護者が文化や生活習慣の違いなどを正しく理解し、互いに尊重する心を育んでいくことが必要です。

【確認の方法】

評価事項 外国人市民について、その歴史的背景や社会的背景を学習する機会を設けているか、確認する。

保護者間の関わりが深まるように、どのような配慮をしているか確認する。

国の違いによる生活習慣や考え方などの違いを理解し、互いに尊重する心を、子どもにどのように伝えているか、確認する。

園の意向や連絡事項が正しく伝わるよう、どのように具体的な取組をしているか、確認する。

- 4 - (20) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。

評価事項	評価結果
保育者が、男女平等であるという人権意識をもち、「男だから」「女だから」という固定観念を押し付けないよう配慮している。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c

<p>保育の中で子どもの態度、服装、遊びなどで性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>保育中に無意識にでも性差による固定観念を植え付けるようなことをしていないか、保育者同士で常に確認し合い、相互に研鑽している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>保護者にも性差による固定観念や役割分業意識を植え付けないように働きかけている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】 a b c</p>

性差意識については、例えば、無意識の内に「男の子はこっち、女の子はあっちに集まろう」など性別による指示を不用意に出したりもしかねません。日頃から職員間で相互に確認し合うことが大切です。

【確認の方法】

- 評価事項 具体的にどのような場面で配慮しているか、確認する。
 具体的にどのような場面で配慮しているか、確認する。
 職員間で、確認し合うような機会を設けているか、確認する。
 保護者に対する具体的な取組を確認する。

- 4 - (21) 乳児（0歳児）保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮をしている。

（*0歳児保育を実施していない園は評価結果に記入せず、総合判断Nに 印を記入。）

評価事項	評価結果
<p>授乳・離乳食については、家庭と連携を取りながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠がとれるよう環境を整備している。また、発達段階に応じて活動ができるように配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>外気に触れたり、戸外で遊んだりする機会を多く設けるよう心がけている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c

<p>喃語には、ゆったりとやさしく応えている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりやふれあう遊びを行っている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>できるだけ特定の保育者と継続的なかわりが保てるよう配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>一人ひとりの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>保育者が交替などで代わる時は、子どもの状況について、職員間で引き継ぎを適切に行っている。</p> <p>【判断基準】 a) 行っている。 b) 行うよう努めている。 c) 特に行っていない。</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】 a b c N</p>

保育にあたり、乳児期は言葉による意志の伝達等が不十分であり、より細かな配慮が必要です。乳児の立場に立ち、保育環境・内容を再点検する必要があります。

【確認の方法】

評価事項 子ども一人ひとりについて、離乳食の計画表があるか、確認する。
 具体的な取組を確認する。
 具体的な取組を確認する。
 どのようなことに配慮しながら、喃語への応え方をしているか、確認する。
 どのようなことに配慮しながら、あやしたり、ふれあう遊びを行っているか、確認する。
 現場を見て確認する。
 子どもの主たる担当者が決められているか、連絡帳などへの記載が担当保育士により行われているか、確認する。
 どのようなことに配慮しながら、一人ひとりの子どもの要求に応じているか、確認する。
 重要な事項は、口頭と文書の両方で引継ぎを行っているか、確認する。

- 4 - (22) 長時間保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

評価事項	評価結果
一人ひとりの子どもの要求に応じてゆったりと接し、くつろげるようにしている。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
好きなことができる空間や時間、遊具がある。 【判断基準】 a) ある。 b) 努めている。 c) 特にない。	a b c
異年齢の子ども同士でも遊べるように配慮している。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
子どもの状況について、職員間の引き継ぎを適切に行っている。 【判断基準】 a) 行っている。 b) 行うよう努めている。 c) 特に行っていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

長時間保育を受ける子どもたちが、様々なストレスを感じていることを受容し、家庭的な雰囲気や自由な空間を作り、一人ひとりの子どもの要求に応じた接し方が求められています。

また、長時間保育を担当する保育者はローテーションにあたるため、担任と連絡を十分取り、保護者に伝える事項を確実に把握しておく必要があります。

【確認の方法】

評価事項 雰囲気づくりのために、実際に工夫していることなどの具体的な取組を確認する。
具体的な取組を確認する。
具体的な取組を確認する。
重要な事項は、口頭と文書の両方で引継ぎを行っているか、確認する。

- 4 - (23) 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

(* 調査年次に該当児が在籍しない場合、3年間遡及し過去の取組を記入。それも非該当の場合、総合判断Nに 印を記入。)

評価事項	評価結果
保育を実施するにあたり、入園前の障害児とその保護者との関わりを知り、園全体の職員がその子どもの障害を十分理解している。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c

<p>保護者の理解のもと、障害をもつ子の関係機関、医療機関等との連携を図り、必要に応じて助言・援助を受けている。</p> <p>【判断基準】 a) 受けている。 b) 受けるよう努めている。 c) 特に受けていない。</p>	a b c
<p>障害児の特性に合わせた計画を立て、保育内容を見直し、発達を援助している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>障害児が園生活を送るために、必要に応じて園の子どもたちが障害を理解できるよう言葉がけをし、配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>障害にあった施設改善に配慮し、必要に応じた人的サポートを用意している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>障害児保育にたずさわる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>【判断基準】 a) 受けている。 b) 受けるよう努めている。 c) 特に受けていない。</p>	a b c
<p>保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。</p>	a b c
<p>障害児をもつ親を受容し、共に育てるという気持ちができるような環境を作っている。</p> <p>【判断基準】 a) 作っている。 b) 作るよう努めている。 c) 特に作っていない。</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】 a b c N</p>

川崎市は、全国に先駆けて障害児保育を行い、その実績は大きなものがあります。障害の特性を園全体の職員で把握し、その子どもの障害にあった環境づくりや関係者・機関の連携が図られ情報の共有化ができるシステムづくりが必要です。そして、何よりもその障害児を持つ親を受容し、共に育てるといふ環境を作っていくことが必要です。

【確認の方法】

評価事項 受入れにあたり、職員間で、その子どもの障害を理解し、かかわり方について会議等で話し合っているか、議事録等により確認する。

具体的な取組をケース記録や会議録等により確認する。

個別計画があるか確認する。また、どのような発達、援助を行ってきたか、個人記録票に

より確認する。

子どもたちが障害児のことを理解するために、どのような働きかけしているか、具体的な取組を確認する。

施設改善の事例と、担任以外の職員サポート体制について確認する。

研修の受講状況を研修報告書等により確認する。

具体的に、どのように保護者へ障害児に関する情報を伝えているか、確認する。

具体的な取組について確認する。

【所 見】 - 4 保育内容を評価してみた

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

子 育 て 支 援

評価分類 - 1 入所児童の保護者の育児支援

保育は園だけで行われるものではなく、家庭との連携が必要なことは言うまでもありません。しかし、働く親たちを取り巻く社会状況は、長時間労働を余儀なくされる等厳しい状況にあり、子育てに時間的余裕が十分に取れないのが現状です。子育てに対する自信やゆとりの喪失、ストレスの増大などを生み出すことのないよう、園から保護者への積極的な働きかけが必要です。

- 1 - (1) 園と家庭との交流・連携を緊密に行っている。

評価事項	評価結果
<p>保護者などの見学は、原則的に常時可能としている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保護者には見学が常時可能なことを知らせ、来園者には案内をして対応している。</p> <p>b) 保護者には周知していないが、来園者には案内をして対応している。</p> <p>c) 特に対応していない。</p>	a b c
<p>保育園の行事や懇談会など保護者が参加しやすいように設定し、参加するよう働きかけをしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保護者の要望を聞き参加しやすい設定をし、働きかけをしている。</p> <p>b) どちらかといえば参加しやすい設定をし、働きかけをしている。</p> <p>c) 園の都合で設定している。または、話し合いの場を設けていない。</p>	a b c
<p>子どもの発達、健康、生活状況などについて、登降園時に会話をしたり、連絡帳などを使ったり、また個人面談を行い、保護者と緊密に連絡を取り合っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保護者と緊密に連絡を取り合うよう努めており、必要に応じて情報交換の内容が記録されている。</p> <p>b) 保護者と緊密に連絡を取り合うよう努めているが、情報交換の内容の記録はない。</p> <p>c) 保護者との連絡はほとんど行っていない。</p>	a b c
<p>いつでも保護者からの相談に応じられる体制をつくり、子育ての不安や悩みを話せるような雰囲気づくりを心がけている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) いつでも相談できるような雰囲気作りに心がけ、話を引き出すよう努めている。</p> <p>b) どちらかといえば、相談できるような雰囲気作りに心がけている。</p> <p>c) 相談する場は設けていない。</p>	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



家庭の状況等

保護者との情報交換で、保育にかかわる必要な部分の記録はありますか。



行事や懇談会の日程

保護者との懇談会や参加が必要な行事の日程をその都度周知していますか。



相談受入の周知

子どものことで何でも、いつでも園で相談できる事を周知していますか。

まず、相談しやすい雰囲気があるかどうか再点検してみる必要があります。ただ「いつでも相談してください」と言うばかりでは、保護者は本当に相談しようという気にはなれないもので、日常の信頼関係があってこそ「相談」が成立するものと考えます。

相談を受けるためには、日常の情報の把握が必要です。連絡帳や個人面談によって得られた子育てに関する必要な情報は、児童票に記入するなど記録しておくことが大切です。

【確認の方法】

評価事項 保護者への周知のための方法等を確認する。

保護者が参加しやすくなるための、具体的な設定日時等の取組を確認するとともに、保護者に対して、参加への働きかけをどのようにしているか、確認する。

保護者との緊密な連絡について、園で特に工夫している事項などを確認する。

子育ての不安や悩みを話せるような雰囲気づくりについて、具体的な取組を確認する。

- 1 - (2) 虐待の防止、早期発見、通報に配慮している。

評価事項	評価結果
保育者は、日常、保護者や子どもの様子に注視し、虐待の予防や早期発見に努めている。 【判断基準】 a) 保護者や子どもの様子を注視し、異常の発見に努めている。 c) 特別な取組はしていない。	a c
職員が得た情報は速やかに園長に届く体制になっている。 【判断基準】 a) 園長に届く体制になっている。 c) 特別な取組はしていない。	a c
児童相談所など関係機関と連携し、虐待を発見した場合には児童相談所に直ちに通告する体制になっている。 【判断基準】 a) 直ちに通告する体制になっている。 c) 特別な取組はしていない。	a c
虐待を受けていると疑われる子どもと、その保護者には、関係機関と連携し、適切な対応ができる体制になっている。 【判断基準】 a) 関係機関と連携し、適切な対応ができる体制になっている。 c) 特別な取組はしていない。	a c
被虐待児の早期発見の仕方についてマニュアルがあり、全職員が周知している。 【判断基準】 a) マニュアルがあり、周知している。 b) マニュアルはあるが、周知していない。 c) マニュアルはない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



虐待は社会問題となっています。虐待を予防していく取り組みが重要ですが、不幸にしてそうした状況があった場合、早期に発見し、早期に解決していく必要があります。保育園は地域で最も身近な児童福祉施設であり、児童虐待を比較的発見しやすい立場にあるといえます。普段から兆候をいち早くキャッチできるよう保護者や子どもの様子に注意を払うとともに、児童虐待と疑われるような状況を見出し次第、すみやかに園長に報告し、専門機関に通告するようにします。

また、虐待に関しては、親子関係等微妙な問題が多く、専門機関と連携を図り対処していくことが大切です。保育園の職員の誰もが対応できるよう、園内研修等でマニュアルの周知を図ることが必要です。

【確認の方法】

- 評価事項 保護者や子どもの様子のどういうところに注視をしているか、確認する。
 児童虐待と疑われるような兆候を見つけたときに、すみやかに園長に相談しているか、確認する。
 体制について、書面で確認する。また、職員に周知されているか確認する。
 体制について、書面で確認する。また、職員に周知されているか確認する。
 マニュアルを見せてもらい確認をする。また、職員への周知の方法を確認する。

【所 見】 - 1 入所児童の保護者の育児支援を評価してみた

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

評価分類 - 2 多様な子育てニーズへの対応

近年、労働形態の多様化により、保育園へのニーズも多様化しています。川崎市では、増加する保育需要や多様化する保育ニーズに対応するため、「川崎市児童福祉審議会」の意見具申や国の保育行政の動向を踏まえ、保育受入枠の拡大、19時以降の延長保育や夜間保育、休日保育、一時保育等、公私協力のもと総合的かつ計画的に推進するための「川崎市保育基本計画」を平成14年に策定しています。こうした内容を十分理解し、各園で地域のニーズに応じられるよう努める必要があります。

- 2 - (3) 多様な子育てニーズを把握するための取組を行い、それを事業に反映している。

評価事項	評価結果
<p>多様なニーズに対応して特別保育を実施している。</p> <p>【判断基準】 a) 特別保育を実施している。 c) 特別な取り組みはしていない。</p>	a c
<p>緊急入園については、関係機関と連携し速やかに行われるよう努めている。</p> <p>【判断基準】 a) 速やかに行われるよう努めている。 c) 特に対応していない。</p>	a c
<p>特別保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。</p> <p>【判断基準】 a) 通常保育との関連を配慮している。 c) 特別な取り組みはしていない。</p>	a c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

【確認の方法】

評価事項 乳児保育、延長保育、一時保育、地域子育て支援センター、障害児保育、休日保育などの特別保育事業の実施について確認する。

緊急入園の受入れについて、積極的な対応を図っているか、確認する。

具体的に、どのような配慮をし、特別保育を行っているか、確認する。

【所見】 - 2 多様な子育てニーズへの対応を評価してみた

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

評価分類 - 3 地域の子育て支援

次世代育成支援対策推進法が成立し、従前のエンゼルプランで目指した「仕事と子育ての両立支援」に加え、働いている人も、いない人もすべての子育てをしている人を地域として支援していくことが今後の課題となりました。

こうした国の施策に対して、川崎市は「ふれあい子育てサポート事業」や「地域子育て支援センター事業」を実施しています。今後、保育園の果たす役割は、ますます重要になり、入所している子どもの育成に限らず、地域のニーズに応じて、保育園のもつ専門性を発揮し、子育て支援に取り組むことが求められています。

- 3 - (4) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取組を行っている。

評価事項	評価結果
来園、電話、ファックス、電子メールなどにより子育て相談をしている。 【判断基準】 a) 子育て相談をしている。 c) 子育て相談をしていない。	a c
子育てに関する情報の提供をしている。 【判断基準】 a) 情報の提供をしている。 c) 特別な取組はしていない。	a c
地域の子育て家庭の親子が集まる機会を設けている。 【判断基準】 a) 集まる機会を設けている。 c) 特別な取組はしていない。	a c
地域の保健福祉センター等と連携している。 【判断基準】 a) 連携した取組をしている。 c) 特別な取組はしていない。	a c
地域活動事業は計画的に実施している。 【判断基準】 a) 計画的に実施している。 b) 計画的ではないが、実施している。 c) 特別な取組はしていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

【確認の方法】

- 評価事項 相談受付簿や記録簿があるか、確認する。
- 地域の住民にどのような方法で広報しているか、具体的な取組を確認する。
- 具体的な取組を行事予定表や実施記録などにより確認する。
- 保健福祉センター等との具体的な連携の取組を確認する。
- 年間事業計画を確認する。

- 3 - (5) 地域子育て支援センター実施園では、より広範な家庭の親子が利用できるよう努めている。

(* 調査年次に地域子育て支援センター事業を実施していない園は、総合判断Nに 印を記入)

評価事項	評価結果
地域における子育てニーズを把握して実施している。 【判断基準】 a) 子育てニーズを把握して実施している。 c) 特別な取組はしていない。	a c
広範な家庭の親子が利用できるよう、地域の協力を得て広報をしている。 【判断基準】 a) 地域の協力を得て広報している。 c) 特別な取組はしていない。	a c
初めて利用する親子が溶け込みやすい雰囲気づくりをしている。 【判断基準】 a) 雰囲気作りに努めている。 c) 特別な取組はしていない。	a c
いつでも育児相談ができる体制づくりをしている。 【判断基準】 a) いつでも育児相談ができる体制づくりをしている。 c) 特別な取組はしていない。	a c
子育て中の親が息抜き・気分転換できるよう配慮している。 【判断基準】 a) 配慮している。 c) 特別な取組はしていない。	a c
パンフレットなどを作成し、積極的に子育て情報の提供をしている。 【判断基準】 a) 積極的に子育て情報の提供をしている。 c) 特別な取組はしていない。	a c
【特記事項】	【総合判断】 a b c N

【確認の方法】

評価事項 どのような方法で子育てニーズを把握しているか。また、子育てニーズに応じた具体的な取組を確認する。

どのように地域の協力を得て広報しているか、具体的な取組を確認する。

具体的な対応の方法等を確認する。

育児相談がいつでもできるようになっているか、職員の体制について確認する。

息抜き、気分転換ができるよう、どのように配慮しているか、確認する。

パンフレットにかかわらず、どのような方法で積極的に情報提供しているか、確認する。

【所 見】 - 3 地域の子育て支援を評価してみて

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

地域の住民や関係機関との連携

評価分類 - 1 地域の住民や関係機関・団体との連携

保育園が日常の保育の中で蓄積してきた子育てに関する知識、経験や技術などを地域に対して積極的に提供していくことが、現在保育園に求められている大切な役割です。

提供するにあたっては、地域の子育て関係機関と連携を図り、より豊かな支援が展開できるようにしていく必要があります。

- 1 - (1) 地域の関係機関等と連携や交流を深めるよう努めている。

評価事項	評価結果
<p>地域の関係機関等についての情報を収集し、それを職員が共有している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 地域の関係機関等についての情報を収集し、それを職員が共有している。</p> <p>b) 地域の関係機関等についての情報を収集しているが、それを職員が共有していない。</p> <p>c) 地域の関係機関等についての情報を収集していない。</p>	a b c
<p>育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。</p> <p>c) 児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。</p>	a c
<p>小学校との間で、園児が交流する機会を設けたり、職員間の話し合いなど連携の機会がある。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) どちらも実施している。</p> <p>b) いずれか一方を実施している。</p> <p>c) いずれもしていない。</p>	a b c
<p>民生・児童委員や自治会などの地域団体と連携した取組を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 行っている。</p> <p>c) を行っていない。</p>	a c
<p>近隣の人々に保育園について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 配慮をしている。</p> <p>c) 配慮をしていない。</p>	a c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】</p> <p>a b c</p>

【確認の方法】

評価事項 地域の関係機関などの必要な情報を収集し、整理・分類するなど、職員がすぐに利用できるようになっているか、確認する。

関係機関との具体的な連携の方法及び相談等の実績について確認する。

具体的な取組を確認する。

具体的な取組を確認する。

具体的な取組を確認する。

【所 見】 - 1 地域の住民や関係機関・団体との連携を評価してみた

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

評価分類 - 2 保育体験・実習・ボランティア

川崎市では、中高生の保育体験は、次世代育成支援対策として重要と位置付け積極的に受け入れています。また、大切な子どもたちと関わりをもつということでは、職員や保護者の理解は、欠かすことができないものです。開かれた保育園として、今後も積極的に取り組んでいく必要があります。

- 2 - (2) 中高生などの保育体験・実習生・ボランティアの受入体制を整備している。

評価事項	評価結果
受入の意義や方針を、全職員が理解している。 【判断基準】 a) 意義や方針を全職員が理解している。 c) 全職員には周知されていない。	a c
受入の担当者を決めている。 【判断基準】 a) 担当者を決めている。 c) 担当者は決めていない。	a c
保育体験者・実習生・ボランティアにも園の方針及び実施にあたっての注意事項を周知徹底している。 【判断基準】 a) 注意事項は周知徹底している。 c) 周知されていない。	a c
受入にあたっては、学校等と打合せを行っている。 【判断基準】 a) 行っている。 c) 行っていない。	a c
受入れの意義や方針を保護者に説明し、子どもたちにも話している。 【判断基準】 a) 保護者の理解を得て、子どもたちにも話している。 b) 保護者が子どものどちらかにしか話をしていない。 c) 保護者や子どもたちに話をしていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



受入側の意義の周知

全職員の理解はもちろん、保護者への理解を含め周知していますか。



学校との打合せの記録

保育体験の受入にあたっては学校と打合せをし、その記録がありますか。



職員会議の記録

担当者を決め、受入期間の実習生の様子や評価の記録がありますか。

【確認の方法】

評価事項 受入れの方針が、文書として整理されているか。また、受入れの際に職員会議等で全員に周知しているか、確認する。

役割分担表等で確認する。

受入れの方針の中に、注意事項等が記載されているか。また、どのように周知しているか、確認する。

打合せの記録等により確認する。

どのような時に、どのような方法で行っているか、具体的な取組を確認する。

【所 見】 - 2 保育体験・実習・ボランティアを評価してみた

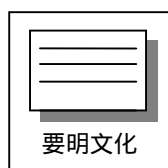
特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

運 営 管 理

評価分類 - 1 基本方針

- 1 - (1) 保育所の保育理念及び基本方針を明文化している。

評価事項	評価結果
保育理念や基本方針が明文化されている。 【判断基準】 a) 保育理念及び基本方針がいずれも明文化されている。 b) 保育理念及び基本方針のいずれかが明文化されている。 c) 保育理念及び基本方針のいずれも明文化されていない。	a b c
保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取組を行っている。 【判断基準】 a) 保育理念及び基本方針について、職員、保護者、地域の住民や関係機関などに周知するための取組を行っている。 b) 保育理念及び基本方針について、職員、保護者に周知するための取組を行っているが、地域の住民や関係機関には周知するための取組を行っていない。 c) 保育理念及び基本方針について、職員、保護者、地域の住民や関係機関のいずれにも周知するための取組を行っていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



保育理念・基本方針
園の保育理念・基本方針を明文化していますか。



指導計画の見直しの記録
状況の変化による見直しを行った職員会議の記録がありますか。



保育理念・基本方針の周知
職員への周知は勿論、保護者へも理解されるよう周知していますか。

【確認の方法】

評価事項 保育理念や基本方針が文章としてまとめられているか、確認する。

保育理念や基本方針を、どのような方法で職員、保護者、地域の住民や関係機関などに周知しているか、確認する。

評価分類 - 2 組織運営

- 2 - (2) 社会福祉に従事する者として、社会的責任を認識し、透明性の高い組織となっているか。

評価事項	評価結果
社会福祉事業に従事する者として守るべき法・規範・倫理等を周知している。 【判断基準】 a) している。 b) するよう努めている。 c) 特にしていない。	a b c
運営状況の情報開示、第三者による苦情解決などを広報し、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている。 【判断基準】 a) 広報している。 c) 広報していない。	a c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

【確認の方法】

評価事項 全職員に対して、関係法令、服務規律、守秘義務等を職員会議等において、周知しているか、確認する。

運営状況の情報開示は、どういう方法で行っているのか、確認する。また、苦情解決の仕組みについては、職員や保護者に周知しているか、確認する。

- 2 - (3) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

評価事項	評価結果
施設長は、質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 【判断基準】 a) 施設長は、福祉サービスの質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 b) 施設長は、福祉サービスの質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分でない。 c) 施設長は、福祉サービスの質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	a b c
職員の役割分担と責任を明確にすることにより、子どもや保護者への速やかな対応ができる体制を作っている。 【判断基準】 a) 役割分担と責任を明確にし、保護者に周知している。 b) 役割分担と責任を明確にしているが、保護者には周知していない。 c) 特にしていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

【確認の方法】

評価事項 施設長は、福祉サービスの質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行い、改善のための具体的な取組を行っているか確認する。

事務分担表などを確認する。また、どのような方法で保護者に周知しているか、確認する。

- 2 - (4) 運営を改善するための課題・テーマを設定している。

評価事項	評価結果
運営の改善に向けた課題・テーマを抽出する方法・仕組みがある。 【判断基準】 a) 利用者アンケートなど利用者の意向・満足度を把握する仕組みがある。 c) 特に取り組んでいない。	a c
日常業務の効率化に向けた課題を見つける方法・仕組みがある。 【判断基準】 a) 業務の効率化に向けて職員提案を聴取する機会を設けるなど、特別な取組をしている。 b) 日常業務時や職員会議等により、業務の効率化について話し合う機会がある。 c) 特に取り組んでいない。	a b c
運営改善の課題について、計画的な取組を行っている。 【判断基準】 a) 運営改善の課題について把握し、計画的な取組を行うとともに、定期的に検証・見直しをしている。 b) 運営改善の課題について把握し、計画的な取組を行っているが、定期的な検証・見直しはしていない。 c) 特に取り組んでいない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

【確認の方法】

- 評価事項 具体的な取組を確認する。
 具体的な取組を確認する。
 運営改善の課題の取組について、文章としてまとめているか、確認する。

- 2 - (5) 職員の処遇・就業環境への配慮をしている。

評価事項	評価結果
人事方針を策定し、これに基づく職員採用・人材育成を計画的に行っている。 【判断基準】 a) 人事方針を策定し、これに基づく職員採用・人材育成を計画的に行っている。 b) 人事方針を策定し、これに基づく職員採用・人材育成を計画的に行うように努めている。 c) 特に取り組んでいない。	a b c
職員の意識（満足度・不満や要望・提案等）を把握する方法を整えている。 【判断基準】 a) 施設長等による面接や職員の意識調査アンケートなどを定期的に行っている。 b) 施設長等は、日常の積極的なコミュニケーションに努め、必要に応じて面接や職員の意識調査アンケートなど行っている。 c) 特に取り組んでいない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

【確認の方法】

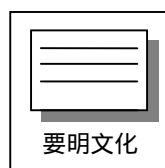
- 評価事項 人事方針を文章としてまとめているか。また、この方針に沿って職員採用、人材育成を行っているか、確認する。
 具体的な取組を確認する。

- 2 - (6) 保育の質の向上の取組を職員参加によって行っている。

評価事項	評価結果
<p>保育の質の向上や改善に関し、定例会議などで職員が意見を自由に言える場を設けている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員が意見を自由に言える場を設けている。</p> <p>c) 自由に言える場がない。</p>	a c
<p>職員の参加により保育内容を点検し、定期的に自己評価をしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 園全体で点検・自己評価を行っている。</p> <p>b) 代表者などにより点検・自己評価を行っている。</p> <p>c) 特別な取組をしていない。</p>	a b c
<p>職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握し、適切な研修機会の確保を行っている。</p> <p>b) 職員の研修機会は確保しているが、職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握していない。</p> <p>c) 職員の研修機会を確保していない。</p>	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



定例会議等の記録
保育の質の向上や改善に関しての職員会議の記録がありますか。



自己目標
自己の資質向上に向けた目標と研修方法を明文化していますか。

【確認の方法】

評価事項 職員が意見を自由に言えるように、どのような工夫しているか、確認する。
職員会議録等で確認する。
研修計画や研修報告等で確認する。園内研修の場合は、記録等で確認する。

評価分類 - 3 守秘義務の遵守

- 3 - (7) 守秘義務の遵守を周知している。

評価事項	評価結果
<p>保育業務の中で、知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育に当たり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、職員に周知している。</p> <p>c) 保育に当たり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、職員に周知していない。</p>	a c
<p>保護者や地域の人からの相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 相談された事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底している。</p> <p>c) 相談された事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底していない。</p>	a c

【特記事項】	【総合判断】 a b c
--------	-----------------



守秘義務の遵守
業務上知り得た情報の守秘義務について周知していますか。

【確認の方法】

評価事項 守秘義務について、どのような方法で周知しているか、確認する。
これまで、秘密保持について保護者等から苦情がなかったか、確認する。

評価分類 - 4 情報提供・保護者の意見の反映

- 4 - (8) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。

評価事項	評価結果
園だより・クラスだよりなどを配布している。 【判断基準】 a) 配布している。 c) 配布していない。	a c
園の掲示などによる保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫をしている。 【判断基準】 a) 情報提供は分かりやすく伝える工夫をしている。 c) 特に工夫はしていない。	a c
パンフレットや要覧などを園児の保護者をはじめ、それ以外の人にも配布している。 【判断基準】 a) 園児の保護者や、園庭開放などを利用する人や地域の人など、必要な人に配布している。 c) 保護者だけ配布をしている。	a c
園外向けの掲示板やポスターなどで、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。 【判断基準】 a) 掲示板やポスターを活用し、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。 c) 特別な取組をしていない。	a c
ホームページや情報誌など、誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。 【判断基準】 a) 誰もが容易に情報が入手できる広報媒体がある。 c) 特別な取組をしていない。	a c
園の運営状況についての情報を求めに応じて公開している。 【判断基準】 a) 求めに応じて公開している。 c) 公開していない。	a c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

【確認の方法】

評価事項 現物にて、確認する。
 ということに注意し、工夫しているか、確認する。
 パンフレットや要覧に限らず、催事のチラシ等について、どのようにして地域の人に配布しているか、確認する。
 掲示板のない保育園については、どのような工夫をしているか、確認する。
 具体的な取組を確認する。
 民間保育園においては、情報公開について基準等があるか、また基準等がない場合、どの程度まで公開しているか、確認する。(公立保育園は、情報公開条例に基づき開示しているため、全保育園 a) とする。)

- 4 - (9) 保護者からの意見を聞くための取組を行い、その意向に配慮している。

評価事項	評価結果
日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取組を行い、その意向に配慮している。 【判断基準】 a) 保護者の意見を聞くための取組を行い、その意向に配慮している。 c) 特別な取組をしていない。	a c
要望・苦情の窓口や、苦情対応体制について、わかりやすく明示している。 【判断基準】 a) 要望・苦情窓口や、対応体制について、わかりやすく明示している。 c) 特別な取組をしていない。	a c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



【確認の方法】

評価事項 具体的な取組を確認する。
 どのような形で明示しているか、確認する。

【所 見】 - 1 から - 4 までを評価してみて

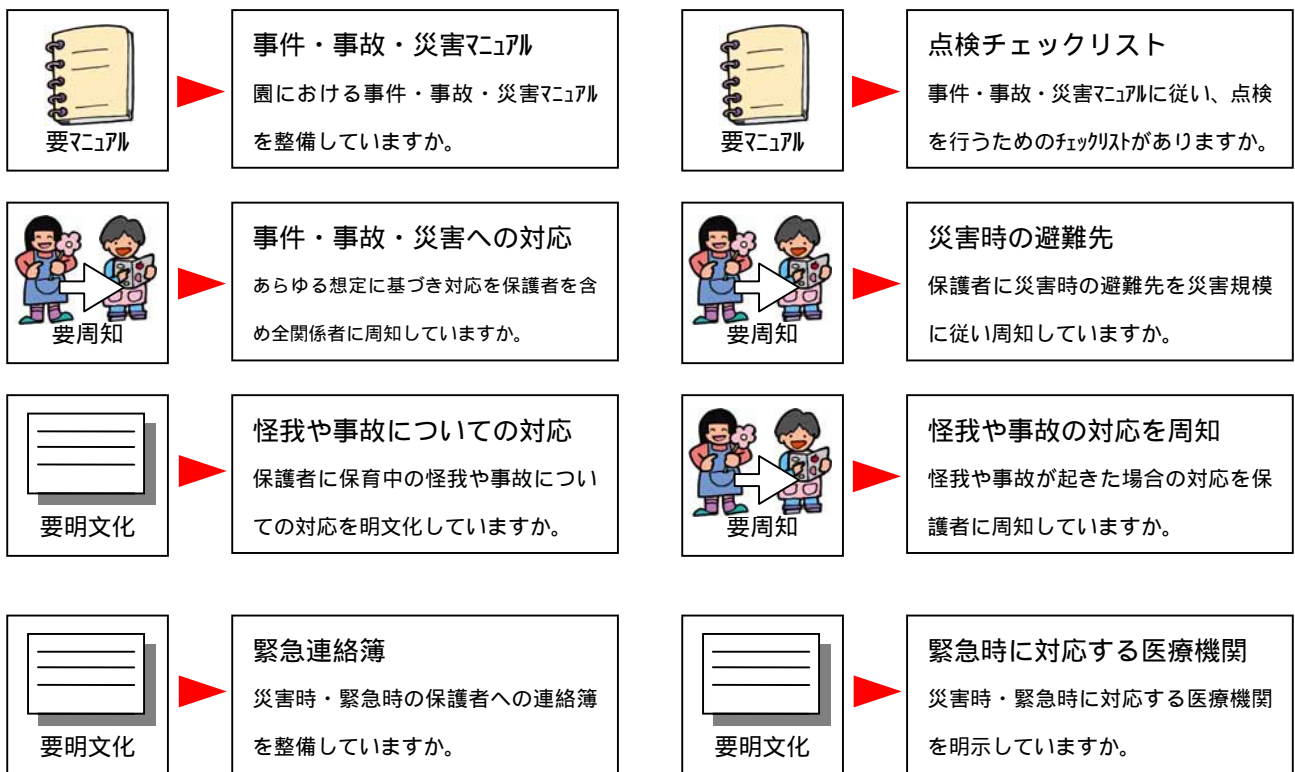
特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

評価分類 - 5 安全・衛生・危機管理

- 5 - (10) 事件、事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。

評 価 事 項	評 価 結 果
<p>事件・事故・災害に対応するマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 事件・事故・災害に対応するマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p> <p>b) 事件・事故・災害に対応するマニュアルがあるが、全職員に周知されていない。</p> <p>c) 事件・事故・災害に対応するマニュアルがない。</p>	a b c
<p>事件・事故防止の危機管理のためのチェックリストがあり、事故防止の具体的な取組を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) チェックリストに従い、定期的に事件・事故防止の危機管理の点検、取組を行っている。</p> <p>b) チェックリストはないが、事件・事故防止の危機管理の取組を行っている。</p> <p>c) 具体的な取組を行っていない。</p>	a b c
<p>外部からの不審者の侵入を防ぐ対策を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 対策を行っている。</p> <p>c) 特別な対策は行っていない。</p>	a c
<p>保育中の怪我や事故について、保護者に対応の方法を明確に示している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保護者に対応の方法を明確に示している。</p> <p>c) 保護者に対応の方法を明確に示していない。</p>	a c
<p>保育中に怪我や事故があった時に、保護者にその経過と対応を説明するとともに、反省し、保育の見直しをしている。</p> <p>a) 保護者に説明し、反省や見直しを行っている。</p> <p>b) 保護者に説明しているが、反省や見直しを行っていない。</p> <p>c) 保護者に説明していない。</p>	a b c
<p>緊急時にあわてず対応できるよう、医療機関等の連絡先を表示している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 医療機関等の連絡先を表示している。</p> <p>c) 医療機関等の連絡先を表示していない。</p>	a c

<p>緊急連絡簿を完備している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 緊急連絡簿を完備している。</p> <p>c) 緊急連絡簿を完備していない。</p>	a c
<p>災害時の避難先を保護者に周知徹底している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 災害時の避難先を保護者に周知している。</p> <p>c) 災害時の避難先を保護者に周知していない。</p>	a c
<p>トイレ、水周りなどの衛生管理は、適切に実施されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 適切に実施されている</p> <p>c) 適切に実施されていない。</p>	a c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】</p> <p>a b c</p>



【確認の方法】

- 評価事項 マニュアルに、事件・事故防止や災害への対応策などが記載されているか、確認する。また、どのように職員に周知しているか、確認する。
- チェックリストと点検の記録を確認する。
 - 具体的な取組を確認する。
 - どのような形で、保護者に対応の方法を明確にしているか、確認する。
 - 事故報告書の確認と、それについての話し合いの議事録等を確認する。
 - 職員の見やすいところに表示しているか、確認する。
 - 緊急連絡簿を確認する。
 - 保護者への周知の方法を確認する。

トイレ、調理場などの水周りを確認する。

【所 見】 - 5 安全・衛生・危機管理を評価してみた

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点